

被爆77年

ほっかいどう

反核医師・歯科医師の会

第68号 (2023年3月31日)

発行 核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会
http://northhankaku.web.fc2.com/
事務局 〒063-0061 札幌市西区西町北19丁目1-5
勤医協札幌西区病院医局内
☎011-663-5711 Fax011-666-4119

この9月、北海道での「反核医師のつどい」を大成功させましょう!

事務局長 塩川 哲男

全国の反核医師の会 (PANW) より、2023年か24年、北海道で反核医師のつどい (正式名は核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい) を開催できないかと相談があり、昨年9月29日の本会拡大運営委員会で議論され、賛成意見が多かったため、開催を受諾する方向で検討することになりました。

役員・事務局員へのアンケートや意見聴取を行い、引き受けるなら来年が良いのではないかと意見が多く出されたため、11月3日の本会総会で、2023年秋に第33回反核医師のつどいを北海道で開催することを確認しました。

過去2回 (第15回=2004年10月と第24回=2013年9月)、札幌市内で開催していますので、北海道での開催は今回で3回め、ちょうど10年ぶりの開催となりますが、PANWや北海道民医連の指導や協力も得ながら必ず成功させたいと思います。

日程は2023年9月23・24日 (土日)、会場はANAクラウンプラザホテル札幌を確保しています。昨年兵庫でのつどいと同様、現地+オンラインのハイ



前回北海道で開かれたつどいには212名(うち道外112名)が参加した(写真は1日目の教育講演=2013年9月21日、アスティホール)

ブリッド形式で行います。すでに3回の実行委員会 (実行委員長は平野哲夫本会会長代行、副実行委員長は武井弥生本会代表委員) をオンライン併用で行い、メインテーマや内容を検討、近日中には全体像を提示できるはず。医学生や若手医師にも多く参加してもらおうべく、本会の若手研修医にも実行委員会の中心メンバーになってもらっています。

本番まで、あと半年です。北海道の会員のみなさんのご協力と参加を心よりお願いする次第です。

主な内容

- ◇第34回総会で決まった事項 2
- ◇記念講演「核兵器のない未来への展望—TPNWとNPTの会議が示したもの」(川崎哲) 5
- ◇医学生フィールドワークに参加して (井出裕人、藤川日生) 11
- ◇寿都町の地形・地層見学から核ゴミ処理問題を考える (細川誉至雄) 12
- ◇エッセイ (大野義一朗、小林良裕) 14
- ◇訃報 牧田憲太郎先生 15

第34回総会で決まった事項

(2022年11月3日、北海道民医連会館＋オンライン併用)

2021年度活動報告と2022年度活動方針

1. 2021年度活動報告 (主なもの、2021/4-2022/3)

- (1)北海道原爆死没者追悼会に会員2名が参加 (21年8月6日、ホテルノースシティ、札幌)
- (2)会報の発行 第65号(21年9月20日)、第66号(22年3月28日)
- (3)運営委員会を1回(21年9月18日)、事務局会議を1回(22年3月28日)行なった。
- (4)核戦争に反対する医師の会(PANW)第17回全国大会に塩川事務局長、福原事務局次長が参加(21年6月13日、ネット)。同常任世話人会に塩川事務局長が参加(21年5月16日、21年8月22日、22年1月16日、ネット)
- (5)第31回核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい in 千葉(オンライン)に塩川事務局長、福原事務局次長、水尾仁志先生、峯廻攻守先生、伊古田明美先生、西尾正道先生、細川誉至雄先生、大倉秀顕先生、鳥井沙南さんが参加(21年10月30-31日)
- (6)「泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」の全体会議に塩川事務局長が参加(21年4月18日、6月19日、8月8日、10月24日、12月4日、22年2月5日)
- (7)核ゴミ問題を考える北海道会議 in 札幌に塩川事務局長が参加(21年11月13日、かでの2.7、札幌)
- (8)放射線被曝をテーマに西尾正道先生オンライン学習会を医療九条の会・北海道と共催で2回開催(22年2月19日、2月26日)し、2回とも約40名が参加

2. 2022年度活動方針と事業計画

【活動方針】

- (1)核保有国が核兵器廃絶に後ろ向きななか、核兵器禁止条約が発効した情勢のもと、全道の医師・歯科医師・学生のなかに「核兵器と核発電所(原発)は21世紀の早い時期になくそう」の世論を高め、ひきつづき会員の拡大につとめる。とくに後継者となる若い層を重視しよう。
- (2)全国の核戦争に反対する医師の会(PANW)に結集し、IPPNW(核戦争防止国際医師会議)やICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)の活動に協力する。
- (3)核戦争に反対する他団体との共同をつよめ、活動の輪を広げる。

- (4)被ばく者の健康管理に協力する。
- (5)憲法9条改悪の動きに反対し、「医療九条の会・北海道」と連帯して活動する。
- (6)あらたな被ばく者を生み出しうる原発の再稼働や核のごみ持ち込みを許さず、原発のない社会をめざす。

【事業計画】

- (1)原爆死没者追悼会・反核医師のつどいなど各種イベントへの参加・代表派遣
- (2)会報の発行 年2回(9月、3月)
- (3)ホームページの定期的更新と充実
- (4)オンラインも活用した講演会・学習会の開催

2022年度役員・名誉会員

【会長代行】

- 平野 哲夫(市立札幌病院腎臓移植外科)

【代表委員】

- 伊古田明美(勤医協中央病院、札幌市)
大倉 秀顕(北愛歯科クリニック、札幌市)
川島 亮平(勤医協札幌西区病院)
北川恵以子(札幌こぶしクリニック)
鈴木 頌(札幌市在住)
武井 弥生(余市協会病院地域医療国際支援センター)
芳賀 千明(道北勤医協一条通病院整形外科、旭川市)
松崎 道幸(道北勤医協ながやま医院、旭川市)
吉岡 猛(道東勤医協釧路協立病院)

【事務局長】

- 塩川 哲男(勤医協札幌西区病院)

【事務局次長】

- 福原 正和(札幌市医師会夜間急病センター)

【監事】

- 嶋本 義雄(勤医協中央病院、札幌市)
峯廻 攻守(札幌西円山病院)

【名誉会員】

- 上野 武治(北大名誉教授)
福地 保馬(北大名誉教授)

(五十音順、敬称略、○は新)

2021年度決算報告と2022年度予算

1. 2021年度決算報告

収 入

	21年予算	21年決算	20年決算	19年決算
前 年 度 繰 越	579008	579008	432076	462071
会 費	550000	543000	499500	727500
雑 収 入 (募 金 等)	10000	31117	67509	110005
銀 行 利 息	0	0	0	0
合 計	1139008	1153125	999085	1299576
つ ど い 基 金	79534	79534		

支 出

	21年予算	21年決算	20年決算	19年決算
総 会 費 用	60000	57370	0	289320
印 刷 費	270000	321750	256900	269623
郵 送 事 務 費	100000	86404	85810	101085
振 込 手 数 料	16000	15224	16268	20200
渉 外 費	80000	75193	61099	67392
つ ど い 補 助	0	0	0	0
30 周 年 会 報 合 本	0	0	0	119880
予 備 費	613008	0	0	
合 計	1139008	555941	420077	867500

収支決算

	21年決算	20年決算	19年決算	18年決算
収 入 合 計	1153125	999085	1299576	1291015
支 出 合 計	555941	420077	867500	828944
次 年 度 繰 越	597184	579008	432076	462071
つ ど い 基 金	79534	79534	79534	0

財産目録

	21年決算	20年決算	19年決算	18年決算
現 金	1100	106200	0	210300
郵 便 局	666599	543323	502591	242757
銀 行	9019	9019	9019	9014
合 計	676718	658542	511610	462071

2. 2022年度予算

収 入

	22年予算	21年予算	20年予算	19年予算
前 年 度 繰 越	597184	579008	432076	462071
会 費	550000	550000	500000	550000
雑 収 入 (募 金 等)	10000	10000	10000	10000
銀 行 利 息	0	0	0	0
合 計	1157184	1139008	942076	1022071
つ ど い 基 金	79534	79534	79534	0

支 出

	22年予算	21年予算	20年予算	19年予算
総 会 費 用	60000	60000	10000	270000
印 刷 費	270000	270000	270000	300000
郵 送 事 務 費	100000	100000	100000	95000
振 込 手 数 料	16000	16000	20000	12000
渉 外 費	80000	80000	80000	100000
つ ど い 補 助	0	0	0	0
30 周 年 記 念 誌 合 本	0	0	0	80000
予 備 費	631184	613008	462076	165071
合 計	1157184	1139008	942076	1022071

【つどい関連決算】

	21年決算	20年決算	19年決算	18年決算
前 年 繰 越	79534	79534	0	0
募 金 合 計	0	0	238000	270000
I P P N W	0	0	0	200000
つ ど い (3 名)	0	0	158466	171420
剰 余 金 (残 金)	79534	79534	79534	-101420
単 年 度 収 支	79534	79534	79534	-101420

*コロナで集会出張なし

核兵器は絶対に使用させず、戦争反対の声で好戦勢力を包囲しよう

今、核兵器をめぐって世界では、かつてないほど核兵器使用の危険が高まっています。

ロシアによるウクライナ侵攻は、「核抑止力」が核保有の口実に過ぎず、核兵器が核保有国の侵略の道具であることを明らかにしました。日本国内でもこうした情勢を口実として一部の勢力が米国の核共有の可能性まで持ち出して日本の軍事大国化をさらに進めようとしています。76年前のきょう公布された日本国憲法、なかでも「二度と戦争はしない」と誓った憲法9条が今ほど輝きを増しているときはありません。

2017年7月に国連で採択された核兵器禁止条約(TPNW)は、2020年10月、発効に必要な50ヶ国の批准に達し、2021年1月22日、発効しました。現在91ヶ国が署名、68ヶ国が批准していますが、残念ながら日本政府は核保有国や他の核依存国とともに、一貫して禁止条約に背を向けています。今年6月21-23日には第一回の締約国会議がウイーンで開かれ、34のオブザーバー国も参加して、「ウイーン宣言」と「ウイーン行動計画」が採択されました。

一方、2020年春に開かれるはずだった核不拡散条約(NPT)再検討会議は新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延のため何度も延期となり、今年8月に開催、しかし2015年につづいて最終文書を採択できずに終了しました。ロシアはもちろんですが、核保有5カ国がNPT第6条の交渉義務を履行しようとせず、また再検討会議に初めて参加した岸田文雄首相はNPT第6条やTPNWに一言も触れず、米国の傘の下にある限界が明らかになりました。

唯一の戦争被爆国である日本は核の傘から抜け出し、北東アジアの非核化を推進してこそ「橋渡し」の役割が可能となるでしょう。私たちは道民の命と健康を守る医師・歯科医師として、平和を求め、世界の市民と連帯しながら、日本政府に核兵器禁止条約への署名と批准を求め、核兵器廃絶と被爆者支援という会結成の原点に返って奮闘する決意です。

2022年11月3日

核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会 第34回総会

第34回総会 (2022/11/ 3) に臨席いただいたご来賓

◇北海道被爆者協会 会長代行 廣田^{よしのり} 凱則
事務局次長 北^{きた} 明 邦雄

同総会にメッセージを寄せていただいた団体

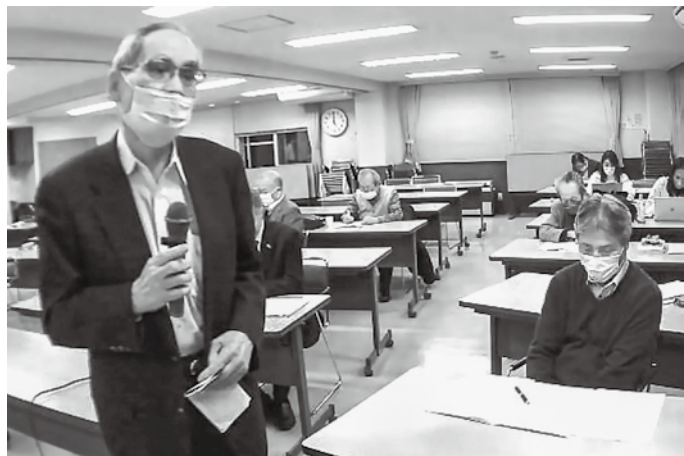
◇核戦争に反対する医師の会(全国)代表世話人 中川 武夫
原 和人
飯田 哲夫

◇原水爆禁止北海道協議会

(敬称略)



特別決議を提案する鳥井先生



来賓あいさつを述べる廣田氏(左)、右は議長を務めた小泉先生

【総会記念講演】（2022年11月3日 北海道民医連会館 オンライン併用）

核兵器のない未来への展望

（核兵器禁止条約）（核不拡散条約）

— TPNWとNPTの会議が示したもの

川崎 哲

（ピースポート共同代表）



かわさき あきら：1968年東京生まれ。ピースデポ事務局長を経て現在ピースポート共同代表。2017年にノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）の国際運営委員、核兵器廃絶日本NGO連絡会共同代表を務める。著書に「核兵器 禁止から廃絶へ」（岩波ブックレット、2021年）など。2015年7月の本会第27回総会では「核兵器はなくせるか—NPT再検討会議2015が示したもの」と題して記念講演を行った。

核兵器のない世界へのルート

核兵器のない世界を達成するにはさまざまなルートがあります。一国の自発的な行動、あるいは二国間の条約、地域的な取り決めとして非核兵器地帯条約、さらに多国間の条約もあり、これらさまざまなアプローチを重ね、目標に向かっていくということです。

その多国間の条約で代表的なものが、核不拡散条約（NPT）です。1970年に発効した条約で、米・ロ・英・仏・中の5か国を核兵器を持っていい国として定め、それ以外は非核兵器国として核兵器をもつてはいけないという条約です。差別的な条約ですが、5つの核兵器国も核軍縮をする義務（第6条）があります。

1995年にNPT条約は無期限に延長され、2000年、2010年と核兵器廃絶に向けたさまざまな約束が繰り返されましたが、なかなか進展しませんでした。2010年の再検討会議では、核兵器がもたらす人道上の結果への憂慮と、関連して国際人道法が重要だと確認され、核兵器禁止条約（TPNW）に留意するという表記が全会一致で合意されました。2016年に国連作業部会が開かれ、17年7月にTPNWが122か国の賛成で成立しました（日本は交渉不参加）。2022年11月現在、91か国が署名、68か国が批准しており¹⁾、国連加盟国の過半数である100か国が批准することが当面の目標です。

これを支えてきたのが市民社会の運動です。2007年につくられた核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がオーストラリアから出発し大きく広が

りました。この動きがTPNW制定に貢献したということで17年にICANはノーベル平和賞を授与されました。世界107か国から635団体が参加し²⁾、11団体が国際運営グループの執行部の役割を果たしています（2022年10月現在）。ピースポートは核兵器の非人道性というキーワードに呼応し、被爆者の皆さんとともに世界を回り、証言を行う活動を2008年から17年ぐらいまで行いました。日本被団協など多くの被爆者の運動、それを支える皆さんの運動が、条約をつくるプロセスと重なってきたといえます。

註1 2023年2月末現在、92か国が署名、68か国が批准

註2 2023年2月末現在、110か国から650団体が参加

非核兵器国が主導する核兵器廃絶への道

TPNWには4つの柱があります。まず前文で核兵器は非人道兵器であると明示し、第1条で核兵器を全面かつ完全に禁止する。つまり核兵器を持つこともつくことも使うことも許さないし、それに協力することも例外条件はなく禁止し、核兵器を今持っている国が条約に入ってきた場合には、核兵器を廃絶するための道筋を定めておいて、さらに核の被害者に対する援助も定めた条約です。

ビジョンは、非核国が主導する核兵器廃絶への道筋です。通常、核兵器を持っている国がなくすことによって核兵器廃絶が達成されると考えますが、逆転の発想です。持っていない国、核に依存しない国が150以上あり、それを世界の常識にしていくことが核兵器禁止条約の最初の役割です。NPTは核兵器を持っていい一部の国を規定し、核兵器にプラス

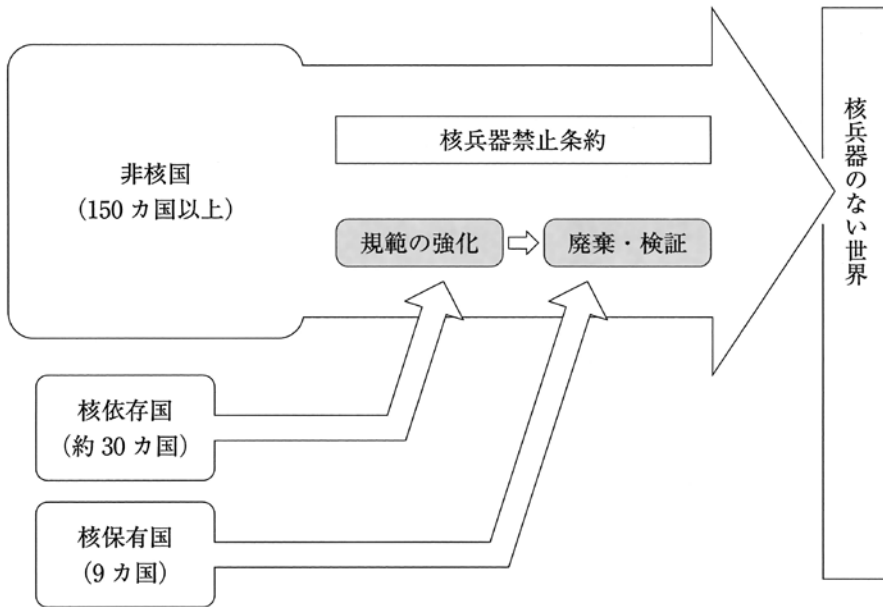


図1 核兵器廃絶への道程

の価値が与えられますが、TPNWは核兵器の価値を下げ、これは「非人道的で悪いものだ」という規範を強めるものです。

核兵器を持っていないが、核兵器保有国の核に依存している核依存国が世界には約30か国あります。日本や、NATO（北大西洋条約機構）加盟国などです。この国々にTPNWに加わってほしい。次に今核兵器を持っている9か国（5か国+インド、パキスタン、北朝鮮、イスラエル）です。核兵器保有国が加わってきた段階では、核兵器を放棄して検証していく実務プロセスに入ります。規範のプロセスから実務のプロセスへ発展し、核兵器のない世界が達成されるというビジョンです（図1）。

規範強化の段階では、核兵器がゼロにはなりません。しかし、例えば奴隷制度を廃止する、女性には選挙権すらなかった社会から男女同権の社会に変わっていく。タバコやセクハラについても法規制がつけられ、規範がつけられ変わっていきます。

TPNWは2021年1月に発効しました。これを支えたのはヒバクシャ国際署名です。2016年に被爆者の呼びかけで始まったこの署名運動は、5年間で1300万以上の署名を集め、条約ができる推進力になったと思います。

この条約を、非核国から核依存国や核保有国に展開していきたい。まずは自治体からのアピールです。平和首長会議、米国のニューヨークやワシントンDC、フランスのパリ、イギリスのマンチェスターなど、核保有国の主要都市がTPNWに賛成する

状況が生まれています。そして国会議員です。2022年6月の締約国会議には世界から約40人の国会議員が集まりました。日本から4人（共産、公明、立憲民主、れいわ）が参加しました。

同時に、経済界では銀行や金融機関の動きもすすんでおり、世界で100を超える金融機関が核兵器の製造企業にはお金を貸さないという方針を立て、日本の銀行の中でも動き始めています。条約の規範が経済活動に波及していると言えます。

地雷禁止条約ができて25年ほどですが、今でも米国やロシア、中国などの大量保有国は条約に入っていません。しかし、地雷はダメだという規範がこの条約で固まり、地雷製造企業は金融機関からお金を借りられず、対人地雷の製造から撤退しました。TPNWには核保有国が入っていないので、実効性がないという論調がいかにも実態とかけ離れているかと思う。

核兵器の終わりか、私たちの終わりか

一方で、世界の終末時計はいま人類の終焉の午前0時の1分40秒前を指しています³⁾。かつて東西冷戦で核対立が激しかったときよりも時計の針は進んでいます。核を持った国々による紛争の可能性が高まっているからです。

ICANのノーベル平和賞受賞の際、サーロー節子さんとともに演壇に立ったベアトリス・フィン事務局長は「核兵器の終わりか、私たちの終わりか、そのどちらかが起こります。一瞬のパニックや不注意、誤解された発言、傷付けられた自尊心が、いともたやすく私たちの全都市を不可避的に破壊してしまいます」と発言しました。当時は米国のトランプ大統領を念頭に置いて言った言葉でした。政治リーダーが理性的な行動を取るとは限らないということです。核兵器は戦争を防ぐどころか、冷戦中に何度も私たちを崖っぷちに追い込みました。例えば1962年のキューバ核ミサイル危機です。

2022年2月以降、ウクライナを侵略したロシアは核兵器の脅しをしながら戦争を進めています。これ

までNPT上の核兵器国として、また国連の常任理事国として見られていた国家がそのような行動をとる事態にまでなってしまった。5年前の「核兵器は私たちが安全にするどころか、紛争を生み出しています」という警告どおりに、核兵器が使われるかもしれない状態に追い込まれていることもまた認めなければいけない現実です。

註3 2023年1月、1分30秒前に進められた

非人道性会議で議論されたこと

今、世界に核兵器は1万3000発あり、ロシアが最も多く持っています。実戦使用できる数だと米国のほうが多く、米ロではほぼ同数の5000-6000発持っています。数では北朝鮮が最も少なく、数十発です。フランスや中国、イギリス、イスラエルなどの国々が100発から数百発を所有しています。これをどうなくしていくのか。これが第1回締約国会議でなすべきことでした。

締約国会議は2022年6月21～23の3日間、オーストリアのウィーンで開かれましたが、その前日に核兵器の非人道性に関する国際会議がありました。主催はオーストリア政府です。その前にはICANの市民フォーラムが2日間開かれました。

市民フォーラムのオープニングは「これが核兵器だ」というタイトルで、日本被団協の木戸季市事務局長や米国の核実験の被害者、フランスによる核実験の被害を受けたタヒチで被害者の支援を行っている団体の人、核兵器の原料であるウランが取れるコンゴ民主共和国で、ウランの採掘に反対する運動をしている若者も参加しました。つまり、核兵器の製造から開発、使用に至るまで、あらゆる段階で核の被害者がいるということです。

締約国会議は基本的には条約の締約国が集まるものです。それでも今は条約に入っていない国でも、核兵器は非人道兵器だということについては話ができるだろうと、オーストリア政府はこの会議を開き、日本政府はこの会議には参加しています。

オーストリア政府からは、日本の被爆者、被爆2世、3世に話してほしいと依頼があり、木戸さんと長崎出身の被爆3世の中村涼香さんが話しました。当事者世代と、2世・3世と一緒に核の非人道性を訴えたことも、今回の会議の特徴だったといえます。日本の若者たちは、日本の担当者に、翌日からの締約国会議のほうもオブザーバー参加してほしいと訴えましたが、かないませ

んでした。

非人道性会議の議長総括がオーストリア政府のまとめとして出され、「ロシアによる核の威嚇は、核抑止力に基づく安全保障の脆弱性を示している。核兵器は戦争を防ぐどころか、核武装国による戦争開始を後押ししている。また、新しい技術の発展は、核抑止が核戦争を防ぐという理論に疑問を投げかけている。(中略)核兵器の非人道的影響やそのリスクに鑑みて、核兵器の有用性や核抑止の真実性を事実に基づき再検討すべきである」としました。

第1回締約国会議では

翌日からのTPNW第1回締約国会議(写真)では、冒頭に核被害者を代表してカザフスタンのカリプベク・クユコフさんが発言しました。カザフスタンは旧ソ連の国で、ソ連時代に400回以上の核実験が行われ、放射線の影響で障害を持って生まれる方も多く、クユコフさんもその一人です。カザフスタンはTPNWの正式な締約国の一つとして、熱心にこの条約を前に進めてきました。オブザーバーも入れて80以上の国から1000人近くが参加し、多くのNGO(非政府組織)の発言もありました。

通常、国際会議では国家の代表が発言した後で、NGOにも少しだけ発言の機会があるというパターンですが、今回の会議では国家代表の発言の合間にNGOの発言もあり、国家もNGOも一緒にという進行になりました。議長のアレクサンダー・クメントさんの采配です。この核兵器禁止運動は、市民社会と政府が一緒になって進めるものだというを示そうと考えたのだと思います。

オブザーバー参加の中には、この条約に参加する意思はないと明言しながら参加した国があります。ノルウェー、ドイツ、オランダ、ベルギー、オーストラリアの5か国は直接的に米国の核の傘の下にある国です。この5か国が参加できるのだから、日本がオブザーバー参加できない理由はないはずで



被害者自身、女性を意思決定の場に

締約国会議では宣言「核兵器のない世界への誓約」が採択されました。まず、核の威嚇をいかなる状況下であれ明確に非難する。ロシアを念頭に置いていることは明らかです。そして、核保有国が非核保有国に対して条約に入るなどと言っていることを非難する。最後に、目の前にある困難について幻想を抱いていないが楽観主義と決意を持って前進する。最後の国がこの条約に加わり、最後の核弾頭が解体され、核兵器がこの地球上から完全に廃絶されるまで、止まることなく歩んでいくと。格調高い文章です。

そして、50項目のウィーン行動計画が採択されました。条約の普遍化、核兵器の廃棄に向けて、被害者への援助、これらに関する科学的諮問グループ、TPNW と他の条約との関係について、ジェンダーについても記載があります。

今回の締約国会議は、2023年11月27日から12月1日にかけて、メキシコが議長国になってニューヨークの国連本部で行う。第3回の議長はカザフスタンがやるところまで決めました。

2022年11月には2023年11月の第2回に向けた会期間の作業グループを3つ作ります。①条約の普遍化、②核の被害者の支援、③核廃棄の検証制度の3つです。この作業に国際赤十字や ICAN など NGO が公式に参加できることになっています。単に禁止規範を強めているだけでなく、実際に廃絶に向かう仕事を行うところまで着手してきたといえます。

TPNW を NPT のなかでどのように位置づけるか。

締約国会議では、NPT を批判したり敵対したりせず、むしろ協力していくことを徹底し、そのためのファシリテーター国（アイルランドとタイ）を定めました。

それからジェンダーに関する調整役です。例えば核兵器には放射線の被害があり、女性が特有の被害を受けるという問題があります。にもかかわらず核兵器をはじめ国際安全保障の議論の多くは、男性支配的な場でされ

ています。女性の参画をふやす意味でも、核の被害における女性の立場をしっかりと議論する意味でも、ジェンダーの課題にとりくむ担当国（チリ）を決めました。

被害者支援に関連して、キリバスという太平洋の国のテプロロ・シト大使が中心となり、核被害者の声をしっかりと聞いて被害者援助に取り組もうと訴えました。日本の市民社会の提言を私たち13人の非政府の専門家が集まって作りました。

ピースボートと ICAN が2021年12月に開催した核被害者フォーラムでは、全世界の核実験被害者、ウラン採掘の被害者の声を集めたオンライン・フォーラムを行い、提言書を作りました。大原則として、核の被害者援助にあたっては被害者自身が意思決定のプロセスの中心にいないと強調しました。

なぜかという、日本の経験、教訓として、被爆者自身が運動して原爆医療法や被爆者援護法を制定させてきたことがあります。まだまだ不十分で、「黒い雨」訴訟は2021年ようやく首相が政治決着を図るところまでできましたが、まだ解決に至っていません。「黒い雨」訴訟が意味しているところは、核兵器使用の被害者の定義を国に任せては狭められてしまう、だから被害を受けた人が意思決定に参加し、自分たちの被害を訴えることによって被害者の定義を広範なものにしていくということです。

もう一つ重要なのは核保有国が核を廃棄する道すじです（図2）。今回の締約国会議で核兵器保有国

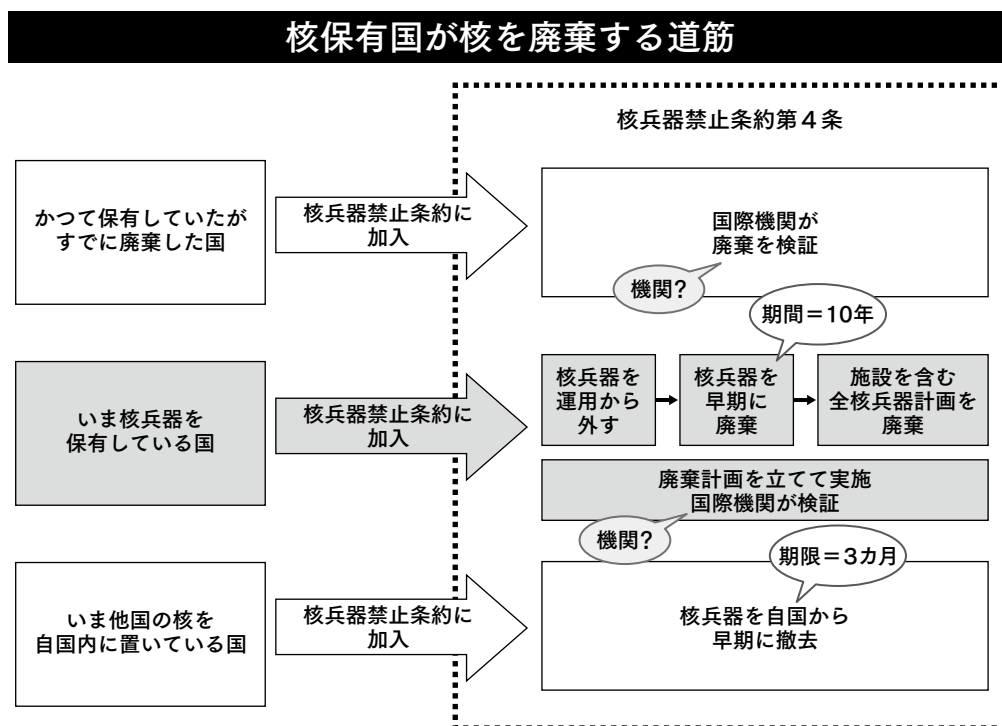


図2 核保有国が核を廃棄する道筋

が条約に加入して、核兵器を廃棄していくのは10年あるいは他国の核兵器を自国に置いているばあいは3ヶ月の期限と決めましたが、どのような国際機関がこれを検証していくかは未定です。しかし核兵器保有国や依存国がTPNWに加入するにあたっての準備作業が動き出しているということです。

日本はどうするのか

では日本はどうするか。日本がTPNWに加入するには何が必要かということ、日本はいかなる場合も核兵器の開発、保有、使用、威嚇を援助、奨励しないと宣言する必要があります。日本が核の傘の下にあることの意味は、援助、症例、勧誘するということです。日本はNPT締約国で核兵器を持たない非核保有国ですし、非核三原則も持っているため、核兵器をつくらないし、持たない、使うことはできません。にもかかわらず、米国に対して日本を守るために核兵器を使ってとお願いしています。援助、奨励に当たります。これが日本がTPNWに加われない理由です。本当は日本政府がそれをはっきり言えば、論点は明確になるわけですが、そうは言いません。国民が驚くと分かっているからです。

日米安保条約下でも、核兵器の使用や開発、保有を援助も奨励もしないということは可能です。日米安保条約では核兵器については何ら規定していないからです。日米安保条約を維持しながら対人地雷はやらないと言って、日本政府は対人地雷禁止条約に入りました。だから日米安保条約を維持しながら、核兵器はNOということは論理的には可能です。しかし政治的にはハードルが高いです。日本政府が極めて深く米国の核抑止力に依存しているためです。

ですから政治的な転換を図る必要があるのです。そこで2019年から私たちは「議員ウォッチ」というサイトを日本向けに立ち上げました (<https://giinwatch.jp>)。日本の国会議員、都道府県知事、そして市区町村議会がTPNWにどのような立場を取っているか、賛成が何%いるかを公表しています。国会議員ではいま35%です。これは2022年7月の参議院選挙前の時点の数字ですが、締約国会議にオブザーバー参加はすべきという人も含めると、現職の全国会議員の52%ぐらいになります。2021年の世論調査の結果によれば、国民の7割がTPNWに参加すべき、オブザーバー参加は85%がすべきだと言っているにもかかわらず、国会議員では参加すべき34%対参加すべきではない50%です。

ウクライナ戦争以降、核共有を議論すべきという

動きが出てきました。例えばドイツでは、1950年代から米国の核が置かれていて、ドイツの戦闘機がそれを運搬することはあり得るのです。しかしドイツでは、米国の核を地上に置いておいたら攻撃されるのではないかという懸念から反対世論が非常に強いのです。

1950年代のドイツで、NPTができる前から取られていた政策を、今ごろ日本も考えるというのはあまりにも非現実的です。それが議論の俎上に上ってしまったのは、ウクライナの情勢をふまえて、「ひどい国家が他国を侵略することがある以上は軍事力や核抑止力などの強化が必要ではないか」という空気が生まれてきたからでしょう。

NPT 再検討会議

そのようななかで2022年8月、7年ぶりにNPT再検討会議が開かれ、ロシアの行動をどう見るか議論されています。ロシアは核保有国であって、今回の軍事侵攻に対して邪魔をしてくる国に対しては核で反撃することもあり得ると強く匂わせるような発言をプーチン大統領はしているわけです。

軍事侵攻に対する批判について、ロシア政府はNPT再検討会議で、「自分たちは威嚇なんかしていない」と言っています。NATOの国々が介入してきたら核兵器の使用もあり得ると見せることが今回の趣旨で、これは抑止力であって威嚇ではないから法的にも問題ないという主張です。では、威嚇と抑止は線引きできるのか。このことが今回の再検討会議で浮上してきました。

NPT再検討会議で、ICANを代表してリサさんという18歳のウクライナの女性が発言しました。ロシアはまだ核兵器を使っていないが、ロシアが核を使うかもしれないという威嚇の姿勢によって侵略戦争が進められ、命を落とす友人や国民同胞や家族がいるのだと訴えました。

G7 広島サミットと核抑止力

来年(2023年)5月に広島でG7サミット(主要7か国首脳会議)が開かれます。そこでどういう議論になるのか。広島にふさわしく、核兵器の非人道性とそのリスク、また核抑止に依存する安全保障の脆弱性と危険性の認識が共有されることを期待します。いわゆる西側主要国の会議ということで、「ロシアの核はダメだが、我々の核はいいんだ」というような誤ったメッセージを発することがないように全国から声を上げていく必要があると思います。

核抑止力を批判的に分析する際、4つの視点があると思います。まずは道徳性。これは正しいことなのか。核抑止力は核兵器を使うことを前提とします。使うことを真剣に示さなければ抑止力にはなりません。広島や長崎で被爆した国である日本の私たちが、核の使用を前提とするような政策をとるということは、道徳上どうなのでしょう。

2番めに実効性。果たして核兵器の抑止力は機能するのか。例えば、ヨーロッパでロシアとNATOは勢力の均衡を図ってきました。しかし、ロシアは戦争を始めたのですから、抑止力は効かなかつたのではないか。ロシアが脅しているからNATOが戦争に加わらないかという、それも何ともいえません。ちょっとしたミスコミュニケーションが核戦争に発展してしまう可能性がいま十分にあるのではないのでしょうか。

3番めに伝染性。ある国の核抑止力はいい、他の国はダメだということは成り立ちません。ある国の核抑止力がいいいのなら、他の国もわれもわれもとなり、大変危険な世界になります。

最後に結果責任です。もし核抑止力が破綻し核兵器が使われたら一体誰が責任を取れるのでしょうか。これら4つの視点から核抑止力の批判的検証がなされる必要があります。

核兵器をなくす道こそ現実主義

ウクライナの事態を受けて、大変危険な軍事主義や国家主義の台頭が起きています。専制主義対民主主義というテーマ設定がまことしやかに語られ、ロシアがそのようなことをするなら中国も同じようなことをするのではないかと、さしたる根拠なく言い、だから民主主義勢力は軍事的に備えなければいけないという議論は飛躍があります。

民主主義勢力は法の支配が大事だと言います。核兵器廃絶も法の支配です。TPNWによって禁止され、NPTも核兵器国は核廃絶をするよう定めています。法の支配というなら核軍縮、核廃絶が必要だし、民主主義社会の下では基本的人権が必要だというなら、平和に生きる権利は基本的人権ですから、やはり核廃絶や平和を大事にしなければいけません。民主主義のためといって核抑止力を備える、平和よりも戦争をというような発想、これは逆転していると思うのです。

さらに、専制主義対民主主義という流れのなかで、抑止力、対処力の強化が必要という議論が日本のキーワードになってきています。「対処力」とは、抑

止が破綻した場合の対処ですから、戦争のことです。公然と核兵器を含む使用の脅しをしながら、軍力は増強し、軍拡競争が始まってしまっても仕方ないし、それが崩れたら戦争しようと言っているのです。そのような議論が2022年の国家安全保障戦略改定なども視野にまことしやかにされ、今回、ロシアの侵略を許してしまったことによって、国連や国際法に対する無力感が漂っています。

しかしながら、ここで国連や国際法は無力だというような諦めに陥ってしまってはいけません。国連や国際法によって戦争を予防する力や、戦争の被害を最小限に抑える力を最大化していく。規範の強化によって次の戦争を予防していくような流れを強めていかなければなりません。

いま、現実主義とは軍事力偏重主義かのような話がされています。現実といえば、世界には非核兵器地帯が数多くあり、全世界で110以上の国々は非核地帯となっています。核兵器を持っている国は9か国だけです。これも一つの現実です。

最後に、戦争を防ぐという安全保障だけではなく、気候変動による災害の甚大化、あるいは感染症によって人々の命が奪われていく状態、こうしたことこそ今の地球上で喫緊の課題です。にもかかわらず、人間が作り出した、人間が人間を全滅させようような破壊のための核兵器の維持に莫大なお金やエネルギーを費やしていくことが安全保障に値するのか、併せて考えなければならぬだろうと思います。

核兵器は間違いなくなくせます。しかしなくすのは私たち一人一人です。核兵器は禁止されました。これを廃絶に向かわせるため連携をつよめ活動を進めていきましょう。

(文責＝編集部)



反核医師の会 広島フィールドワークに参加して



旭川医大3年生
井出 裕人

1月7日と8日、私は全国反核医師の会主催の広島フィールドワーク（FW）に参加させていただきました。

核兵器については、小学生時代に読んだ「はだしのゲン」という漫画が私の知識の全てでした。衝撃でした。子どもながらにその凄惨さは十二分に伝わってきました。核兵器を含めて、戦争という悲劇をこれ以上繰り返してはならないと、そう思い続けてきました。

しかしながら、現在、世界はまるで正反対の道を歩んでいるようです。ロシア-ウクライナ間における戦争は今まさに私たちの目の前で繰り広げられ、世界全体を巻き込もうとしています。北朝鮮から頻りに発射されるミサイルは私たちの生活を脅かしています。私たちの生活は一步間違えたら明日にでも消え失せてしまうかもしれません。

そのような日々の中、私は、奨学生として活動していく上で一層平和について意識するようになっていました。そこに今回の広島FWのお話を頂き、素晴らしい機会だという事で、参加させていただきました。

FWでは様々な貴重な経験を積みました。中でも私にとって印象的であったのは、大久野島における毒ガス製造の歴史でした。日本が敗戦国ということもあるからか、戦争における話題となると、私は被害者としての視点から考えがちです。しかしながら日本が同時に加害者であることも事実であり決して忘れてはならないことだと、大久野島から学びました。また、医学生や医師との交流会では本当に充実した時間を過ごすことができました。普段大学生活を送る上で、自分と同じ価値観や考え方をを持った学生があまりいないと感じていました。そうした中で、私も自分の主義主張や信条をあまり曝け出さなくなっていました。

しかし、交流会では、自分と志を同じくしてFWに参加した多くの医学生と意見を交換し、新たな価値観を取り入れることができました。自分の意見を相手に受け入れてもらい、相手の意見を自分も受け入れるという、建設的な議論がこれほどまでに充実したものなのかと、交流会へ参加できただけでも、FWに来て良かったと思えました。

2日間という短い期間ではありましたが、非常に濃密な経験を積むことができました。今後の活動への糧とし、より一層邁進していきます。



札幌医大3年生
藤川 日生

2日間の反核医師の会主催の広島フィールドワークに参加して、戦争に対するイメージがガラッと変わりました。今までは、日本は原爆を落とされてしまった被害国としての印象が強かったのですが、加害国として他国にどんなに酷い仕打ちをしてきたのかについて学ぶことができました。そして改めて、戦争は二度と繰り返してはいけないことや、私たち医療者が戦争を引き起こさないようにアクションを起こしていく立場であることも、再確認することができました。

1日目の大久野島では、毒ガスで体を壊す人々を治療し、再び現場へ送り出す医師の役割に心が痛みました。人を救うべきはずの医師が、体を治し、また体を壊しに送り出すのです。本当の役目を果たせないのはどんなに辛いことだろうかと何回も考えました。また、目的も知らされずに毒ガスを作り、加害者になっていた地元の人々は、どれだけ無力だったのかと考えさせられました。2日目は被爆者のお話を聞くという貴重な体験ができましたが、その内容はとても衝撃的でした。親、または祖父母が、被爆を体験していて、それを引き継いでいる語部の方はよくいらっしゃいます。しかし、被爆当時13歳と意識や記憶がはっきりして、なおかつ被爆したのが爆心地からたった700メートルの場所だった生存者というのはなかなかいません。当時の恐怖が、手が震えたり、話し出すのに時間がかかったり、その一つ一つの仕草から伝わってきました。資料館には遺品がいくつかありましたが、ボロボロの衣服や真っ黒になったお弁当箱と、その持ち主や背景を読んでいくうちに、原爆の悲惨さを痛感しました。

戦争は、皮肉にも私たちに技術の飛躍的進化や革命を与えてくれました。その代わりに、多くの命や、土地、財産を奪ってきました。しかしながら、技術や進化は戦争がなくてもそのうち生まれたと思います。つまり、結局のところ戦争は何も私たちに残してくれませんでした。そのことが痛いほどわかる2日間でした。今まさに、ロシアとウクライナの戦争では同じようなことが起こっているのだと思います。同じように人々の命を奪っていき、最後には何が残るのでしょうか？これらを考えたときに、自分個人は非力な存在であると自覚するとともに、同じ理念や理想を背負う同士で団結する必要性を感じました。

寿都町の地形・地層見学から 核ゴミ処理（地層処分）問題を考える

細川 誉至雄

はじめに

2011年3月11日に東日本大震災に引き続き福島第一原発大事故が起きた。12年経過した今もまだ多くの方々が避難生活を強いられ、廃炉作業も困難を極めている。最近の報道によれば毎日4,000人の職員が廃炉作業に係り、放射線量が高いためデブリの取り出し作業はロボットを使っての難作業が続いており2051年（残り29年間）まで続くとのことである。

原発事故を二度と起こさない対策こそ政治の責任であるにも関わらず岸田首相は科学者の意見に耳を傾けず、急に原発の再稼働、新增設などを言い出した。原発でたまり続ける高レベル放射性廃棄物（核ゴミ）処分も有効な手立てがない。地層処分（地下300m以深に埋める）地についても寿都町と神恵内村が全国で初めて2020年に候補地として手上げたが、日本は地震と火山噴火が多いことを考えると適地としての根拠に乏しい。

私は日常的にじん肺の方々を診察している関係で、炭鉱の地層や採掘技術に関心を持っている。昨年10月23日に「核ゴミ問題を考える北海道会議」の企画でバスツアーによる寿都町の地形や地質見学に行ったので、炭鉱採掘の歴史を振り返りながら、現地の様子や感想も含め報告する。

1. 寿都町訪問バスツアーの1日

参加者は35名とほぼ満員で、札幌から寿都町まで片道約2時間半のバスの中で資料の説明があった。川原茂雄氏の「核ゴミ問題出前講座」、小田清氏の「原発関連や核ゴミ資金に頼らない岩宇・寿都地域振興プラン」、山形定氏の「地域から変える寿都のこれからを考える」である。現地では、岡村聡（北海道教育大学名誉教授、地質学）氏の案内で寿都の地形と地層の見学を行った（写真1）。見学のあと



写真1 寿都町沿岸（左手前の岡村聡氏が説明）：
HBC北海道放送 2022年11月12日放映



写真2 寿都町総合文化センター ウイズコム
（「核ゴミ問題を考える北海道会議」川原茂雄事務局長の許可を得て掲載）

総合文化センターウイズコムで昼食、そのあと「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」のみなさんの活動報告や町内の現状などの話を聞いて懇談・交流した（写真2）。

2. 炭鉱での採掘の歴史と立坑掘削技術

石炭産業は戦後の経済復興を支え1960年のエネルギー自給率は58.1%に上る。生産効率を上げるため事故を繰り返しながらも採掘法を露天掘りや斜坑から一気に立坑に変わっていった（桜井ら、土木学会論文集F2006年）。1960年代初頭から1970年代末にかけて「石炭産業の革新期」で大半が立坑採掘となり深度は250～750mとなる。深くなるほどガスや湧水の問題も発生するので、炭鉱では排気用、通気用の二本の立坑と湧水をくみ出すポンプもほぼ必須である。

三笠の住友炭鉱の立坑は当時東洋1の立坑と呼ばれ、地下約735mに達した（中央排気立坑は1222mで最深）。しかしガス突出事故で多くの犠牲者を出し住友本社は1971年に炭鉱を閉鎖。北炭夕張新鉱も第一立坑のエレベーターは一気に地表下800mの地底まで下りるが地底の温度は36℃くらいになり大量の水や氷がなければ仕事ができない過酷な環境だった。最新鋭の設備を揃えたにもかかわらず1981年に大量のメタンガスが発生し、海面下810mの深部で働いていた労働者93名が死亡。北炭夕張新鉱の大惨事となり1995年に北炭は事実上倒産した。坑内掘りの技術の進歩、機械化にも関わらず地下採炭は湧水、可燃性ガス、火災や落盤など技術的には多くの問題を残して1995年の空知炭鉱（歌志

内市) 閉山を最後に空知から坑内掘り炭鉱が消滅した。『原子力資料情報室通信』第544号(2019/10/ 1): 岐阜県の「瑞浪超深地層研究所見学 地下500m は暑かった」を見る限り、いまだ空知の立坑掘削技術を超えているとは思えない。

3. 原子力発電環境整備機構 (NUMO) の「地下300mの世界」

原子力発電環境整備機構 (NUMO) の「地下300mの世界」と題する動画では地上で3つの人工バリアを施して最後に天然バリアである地下300m以深に核ゴミを埋めれば長期に亘り人間の生活環境から隔離ができ「人間の管理を必要としない安全な方法」と解説している。ここでは地震や火山の影響には触れていない。フィンランドの「オンカロ」(写真3)は世界初の高レベル放射性廃棄物の貯蔵施設(地下430m)として2024年から稼働予定とのことであるが、フィンランドは安定したプレートの上にあるので、次の氷河期まで地震は起きないと予測されているので可能かもしれないが。

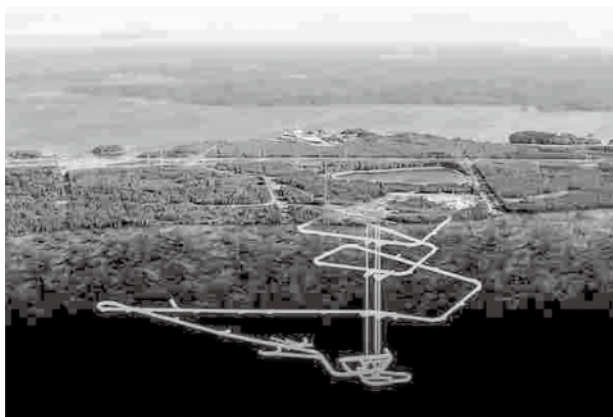


写真3 フィンランド オンカロの坑道、坑内図

内閣府防災情報では世界で発生したマグニチュード6以上の地震のうち約2割が日本で発生し、活火山も世界全体の約1割が日本に集中している。北欧は固いプレートの上にある国がほとんどなのに対して日本は4枚のプレートの境界線上に位置しており

(図1)常に地殻変動が起き地震にさらされている。小泉純一郎元首相は2013年8月中旬にオンカロを訪問し「日本の場合、そもそも捨て場所がない。原発ゼロしかないよ」と言ったのも普通の肌感覚ではないか。

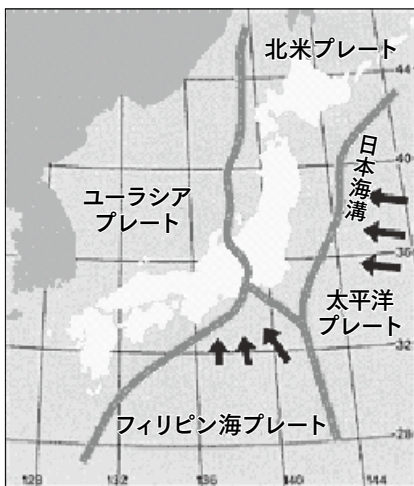


図1 4つのプレートが集中する日本

4. 寿都町の地層と黒松内低地断層帯 (図2)

岡村聡氏の解説によると、寿都町において科学的特性マップ(経産省、2017)が示す地層処分として好ましくない要件が2つあり「断層活動」と「鉱物資源」とのこと。



図2 寿都町と黒松内低地断層帯

寿都町の周辺は黒松内の活断層(約32km以上)から続いてさらに東西からプレートの圧力を受けて割れ目ができているし、寿都町周辺の代表的地層・岩石は700~1000万年前に海底中で噴火した溶岩・火山灰と泥岩で、水中での火山噴火によりマグマの急冷による大小の礫と細かな火山灰に粉砕された水冷破碎岩(すいれいはさいがん)とのことである(写真4)。空知炭鉱の地層(約5000万年前)と比べてさらに新しく固まっていない脆弱地層である。しかも政府地震調査研究本部の黒松内低地断層帯の説明(2019年2月)でも「本断層帯は、今後30年の間に地震が発生する(M7.3程度以上)確率が我が国の主な活断層帯の中では高いグループ」と説明されている。炭鉱のように最新の技術で地下300m以深まで坑道を掘り進めても近い将来、劣化や湧水対策は必要となり、地震や火山噴火が起これば坑道が破綻することが容易に想像され、とても10万年の隔離が必要な核ゴミを安全に保管することなどが素人目にも無理と思われた。



写真4 弁慶岬から見下ろすと波食棚にみられる割れ目(北西-南東方向)が発達

おわりに

寿都町の地形は地震の影響を受けやすい地域であり、地層は思ったより脆弱であった。核ゴミの地下埋設は安全に保管どころか、保管そのものが極めて危険であると思われた。

「ハイロ通信 From 北区」第15号(2022/12/ 8)の掲載文を一部加筆修正した。

(勤医協札幌病院外科)

入会にあたって

大野 義一郎

2022年6月に加入しました大野義一郎です。

1982年北大卒で、学生時代は先輩の塩川先生にお世話になりました。卒後、東京の代々木病院で研修し外科医になりました。昨年3月同法人を定年退職となり4月から天売島の診療所に赴任しました。

代々木病院では特高の拷問を経験した被爆者医療の千葉正子先生、中国で八路軍の捕虜となった院長、東京大空襲で患者を連れて逃げまわった外科部長、中国で生体解剖を行った診療所の所長など戦争を体験した医師の話聞き、戦争はいやだと心底思いました。

2019年、HPH（＝健康増進活動拠点病院）国際会議（ワルシャワ）で戦争をテーマにしたシンポジウムを行いました。日本からは札幌の猫塚先生のパレスチナ医療支援、東京反核医師の会の向山先生と広島のウォン先生の被爆者医療、日本軍が中国で遺棄した毒ガスの健康被害などを報告し、ワルシャワからはメディカルレビューアウシュビッツ（MRA）プロジェクトの副議長がアウシュビッツの医学犯罪の報告をしました。

そのときのつながりで、アウシュビッツの報告集を邦訳出版した元軍医の調査を依頼されました。軍医として中国に従軍し医療の理念とかけ離れた戦争の実態を「日本は Hiroshima の被害者だが、中国

では加害者」と述べていました。戦後、アウシュビッツの報告書を手にしたとき、戦争が医者に加害者に変える様子はまさに中国で感じたことで、そして過去の誤りを明らかにして未来の教訓にしていく姿勢が日本にはないものであることに感銘を受け翻訳を決意されました。しかしこの出版社も取り上げてくれず苦勞の末ようやく1982年に出版しました。この元軍医の話は2021年に MRA 国際会議のシンポジウムで報告しました。

2022年に続編として中国での日本軍の医学犯罪について731部隊を中心に同じシンポジウムで報告しました（写真）。アウシュビッツと731部隊の類似性は多少反響があり、報告集とは別にポーランド語に訳されてポーランドの医学雑誌に掲載されました。

ひとたび戦争になったら医師は命を救う使命を果たすことは無理ですし、戦争に飲み込まれ命を奪う側になってしまいます。そうならないためには戦争を起こさせないことが一番です。

今、安保3文書閣議決定や、日本学術会議法改正の動き、経済安保戦略など日本を戦争を起こす国にしようとする動き、そのために政府が科学を支配しようとする策動が人目をはばかることなく進められています。

戦争のない、核兵器のない世界にむけて皆さんと力を合わせていきたいと思えます。（1月27日記）

（北海道立天売診療所、戦争と医の倫理の検証を進める会呼びかけ人、軍学共同反対連絡会共同代表）



シンポジウムで発言する筆者
（2022年9月20日＝クラクフ市、ポーランド）

軍隊は住民を守らない

小林 良裕

「台湾有事は日本の有事」という理解しがたい言説の下、沖縄では急速に軍事化が進行しています。昨年11月の日米共同統合演習「キーン・ソード23」、今年1月の日米外務・防衛担当相協議(2プラス2)での嘉手納弾薬庫共同使用、グアム移転とされてきた在沖海兵隊の再編と駐留継続合意、奄美大島、宮古島に続く沖縄本島うるま市、石垣島、与那国島での中国艦船を標的にした自衛隊ミサイル基地建設など米軍と一体化し、米国の対中政策に追従した南西諸島の要塞化が企図されています。

「軍隊は住民を守らない」、「命(ぬち) どう宝」は凄惨な沖縄戦から人々が得た教訓です。この教訓を裏付けるようにいま沖縄では上述の軍事化だけではなく基地自体が引き起こす環境破壊が人々の安全を脅かしています。1月16日付沖縄タイムス1面は「キンザー土壤汚染『深刻』 学校周辺健康リスク」と大きく伝えました。キンザーは浦添市にある広大な米軍補給基地です。ここには軍施設の他に住宅、小学校、診療所、スポーツ施設などが置かれています。その周辺土壤から米環境保護局が定める基準値の520倍のダイオキシン、41倍のPCB、51倍のヒ素が検出されていたというのです。しかも米軍は2019年に得ていたこの調査報告をキンザーの米国人住民や日本人基地労働者に知らせていませんでした。隠ぺいしていたのです。

昨年7月県内6市町村で住民に対する血液検査が

市民団体によって行われました。血中の有機フッ素化合物(PFAS、ピーファス)濃度を調べるためです。キャンプシュワブ、キャンプハンセン、嘉手納基地、普天間飛行場が集中する沖縄中部では地下水や水道水から高濃度のPFASが検出されています。これは環境中ではほとんど分解されず長期間人体に蓄積され免疫力の低下、新生児の発育不全、がんの発症などを引き起こします。しかも低レベルの摂取でも健康被害が生じると言われています。このため日本国内では製造・使用が原則禁止されています。米軍が使用する泡消火剤に含まれるPFASが汚染源と言われていますが、日米地位協定によって基地内立ち入り検査が認められず実態は闇のなかです。先日参加した集会で、小さな子供を抱えた母親が子供たちに安心して水を飲ませられない不安と怒りを訴えていたことが忘れられません。家では買ってきた安全な水を飲ませることができても、保育園や幼稚園、学校では子供たちは水道水を飲まざるを得ないからです。しかもここでも日本政府の対応は信じがたいほど後ろ向きです。先の沖縄タイムス記事はこのように終わっています。「日米両政府は軍隊は国家の安全を守ると強調するが軍隊が私たちの子供たちの健康を犠牲にすることをいとわないのに、どうしてそのような約束を信じることができるのか」

PFAS問題について琉球朝日放送が2021年に制作したドキュメンタリー番組「見えない侵入者～米軍基地から漏れ出す永遠の化学物質」がYouTubeで視聴できます。ぜひご覧ください。

(アドベンチストメディカルセンター緩和ケア科、
沖縄県西原町)

追悼 牧田 憲太郎 先生



第16回本会総会であいさつする
牧田先生(2004年6月)

本会結成の1989年から代表委員を20年務められ、2009年から名誉会員だった牧田憲太郎先生は2022年10月10日にご逝去されました。享年94歳でした。

牧田先生は1959年北大卒で、ご自身で創設された牧田病院の院長・理事長を長く務められ、東洋医学の権威でもあられました。

本会の総会や役員会にも精力的に参加され、気さくな先生で、ある懇親会では参加者の会費を全部払っていただいたこともありました。

戦争を直接知る世代の先生が亡くなられるのは大変残念です。その志を受けついで核兵器のない平和な世界に向けて歩んでいきたいと思います。

(事務局長 塩川哲男)

会員の動き (2022年9月～2023年2月)

【入会】

工藤 俊彦

【退会】

牧田 憲太郎 死亡退会 (2022年10月10日)
(敬称略)

会員数は2月末現在で133名となっています。また、医科は129名、歯科は4名となっています。

活動日誌 (2022年9月～2023年2月)

【9月】

24-25日 第32回核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい in 兵庫に塩川事務局長(現地)、平野代表委員、水尾仁志先生、小内ゆい先生、滝沢章先生(以上ネット)が参加

29日 第65回拡大運営委員会(道民医連)

29日 会報第67号発行

【11月】

3日 第34回総会(道民医連、Zoom併用) 約30名参加

【12月】

13日 反核医師のつどい2023 第1回実行委員会(道民医連、Zoom併用)

18日 全国反核医師の会常任世話人会(塩川事務局長、ネット参加)

18日 第31回泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会全体会議(平野会長代行、自由学校「遊」)

2023年

【1月】

26日 反核医師のつどい2023 第2回実行委員会(道民医連、Zoom併用)

【2月】

19日 第32回泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会全体会議(塩川事務局長、ネット参加)

事務局から

▼まもなく新年度になりますので、年会費の納入をお願いいたします(同封の振込用紙をご利用ください)。カンパも歓迎します。

▼住所や勤務先、メール・アドレスが変わった場合はぜひ本会にもご連絡ください(Eメールは本会ホームページからどうぞ)。なお、経費節約のため、民医連勤務の先生方には原則として勤務先に印刷物を送付しておりますが、自宅への配送を希望の先生はその旨ご指示ください。

編集後記

▼会報第68号をお届けします。

▼ロシアがウクライナに侵攻して1年が過ぎた。多くの人命・市街地・農地が犠牲となり世界は分断されたが戦況は膠着し先が見えない。NATO加盟諸国では「力には力を」が強調される。国連はロシアの即時完全かつ無条件の撤退を決議したが、地道な対話による外交的努力という言葉が聞かれることは少ない。一方侵攻以前より地球環境・気候変動・食糧エネルギー問題・海洋汚染・貧困など世界を脅かす根深い問題は山積していた。各国が協力して解決への道を探っていかなければ地球の未来はない。戦争どこではないはずだ。(I)

▼広島での医学生フィールドワークの感想のなかに「はだしのゲン」で原爆を学んだと述べたくだりがありました。広島市教育委員会が小学校の教材から「はだしのゲン」を削除しようとして全国から反対の声が起こっています。10年前には、松江市教委が「描写が過激」として、学校図書館の倉庫に移して閲覧を制限するよう市内の小中学校に要請し、後に撤回したことがありました。すぐれた文芸作品は時代を超えて人の心を動かすもので、それは子供も例外ではないでしょう。被曝したマグロ漁船「第5福竜丸」の記述もなくす方針とのことで、G7サミットを広島で行ってもこれでは片手落ちです。(S)

規 約

1989年6月4日制定
1990年6月10日一部改正
1994年7月10日一部改正
1995年6月11日一部改正
2001年6月24日一部改正
2015年7月4日一部改正
2020年11月1日一部改正

1. 本会は、「核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会」(略称「北海道反核医師・歯科医師の会」、英名 Hokkaido Physicians and Dentists Against Nuclear War)と称し、事務所を札幌市内におく。
2. 本会の目的は、核戦争に反対し、核兵器廃絶のために、ヒューマニズムにもとづき、医師として可能な限り努力を払うことにある。
3. 本会は、会の目的に賛同する全道の医師・歯科医師によって構成する。医学生および歯学生は準会員とする。
4. 本会は、次の事業を行なう。
(イ) 他都府県の同趣旨の医師の会と連携を保ちつつ、「核戦争防止国際医師会議(IPPNW)」の活動に協力する。
(ロ) 核兵器完全禁止署名への協力。

- (ハ) 原子力発電に反対し、原発のない社会をめざす活動に協力する。
- (ニ) そのほか、核戦争の悲惨さを訴え、核兵器完全禁止をめざすために研究会、講演会、出版などの活動を行なう。
5. 本会は、特定の政党または宗派のための活動は一切行なわない。
6. 本会に、会長と若干名の代表委員と監事および事務局長、事務局次長をおく。会長、代表委員と事務局で運営委員会をつくり、規約に従って活動を行なう。
7. 本会に功績のあった会員は名誉会員となることができる。名誉会員は運営委員会で推薦し、総会の承認を受けるものとする。名誉会員の会費は免除する。
8. 本会の会費は、会費および寄付金をもって充てる。会費は年額5,000円、準会員は1,000円とする。ただし、年度後半の入会の初年度会費は半額とする。会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。
9. 本会は、年1回以上、総会を行なう。総会の議決は出席者の過半数をもって行なう。
10. 本規約の変更は総会で行なう。